

平成20年度(平成21年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	2,279,210	保険契約準備金	102,727,247
現金	7,416	支払備金	1,165,595
預貯金	2,271,794	責任準備金	98,801,221
コールローン	460,258	契約者配当準備金	2,760,430
債券貸借取引支払保証金	1,033,977	再保険借	237
買入金銭債権	4,527	その他負債	2,277,410
金銭の信託	409,123	債券貸借取引受入担保金	1,321,335
有価証券	83,326,846	未払金	585,386
国債	69,673,325	未払費用	14,854
地方債	4,556,326	前受収益	1
社債	8,213,710	預り金	11,536
外国証券	883,483	機構預り金	322,468
貸付金	18,341,808	仮受金	20,970
保険約款貸付	440	その他の負債	857
一般貸付	217,386	退職給付引当金	53,667
機構貸付	18,123,982	役員退職慰労引当金	62
有形固定資産	115,906	価格変動準備金	446,581
土地	40,726	負債の部合計	105,505,207
建物	36,485	(純資産の部)	
建設仮勘定	28	資本金	500,000
その他の有形固定資産	38,666	資本剰余金	500,044
無形固定資産	72,912	資本準備金	405,044
ソフトウェア	72,895	その他資本剰余金	95,000
その他の無形固定資産	16	利益剰余金	66,174
代理店貸	96,140	その他利益剰余金	66,174
その他資産	262,121	繰越利益剰余金	66,174
未収金	14,189	株主資本合計	1,066,218
前払費用	238	その他有価証券評価差額金	6,537
未収収益	241,771	評価・換算差額等合計	6,537
預託金	1,205	純資産の部合計	1,072,756
仮払金	2,864		
その他の資産	1,852		
繰延税金資産	175,888		
貸倒引当金	759		
資産の部合計	106,577,963	負債及び純資産の部合計	106,577,963

(貸借対照表の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、次のとおりであります。

満期保有目的の債券

・・・移動平均法による償却原価法(定額法)

責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう)

・・・移動平均法による償却原価法(定額法)

その他有価証券

・時価のあるもの

・・・決算日の市場価格等による時価法(売却原価の算定は移動平均法)

・時価のないもの

・・・移動平均法による償却原価法(定額法)

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)における信託財産の構成物の評価は、決算日の市場価格等(株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)による時価法によっております。

信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・建物 定額法によっております。

・建物以外 定率法によっております。

(5) 無形固定資産の減価償却の方法

ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。

(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がないと判断される外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により円換算しております。

(7) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、115百万円であります。

(8) 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(10) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(11) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、貸付金の一部に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。

なお、金利スワップの特例処理の適用条件を満たすものについては、有効性の検証を省略しております。

(12) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(14) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に抛
出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、2,006,892百万円であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は14,147百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権の総額は3百万円、金銭債務の総額は15,317百万円あります。

5. 繰延税金資産の総額は、193,214百万円、繰延税金負債の総額は、17,233百万円あります。
繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、91百万円あります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、金銭の信託運用損 51,948百万円、支払備金 48,238
百万円、責任準備金 40,273百万円、退職給付引当金 19,432百万円、その他有価証券評価差額金
12,121百万円及び価格変動準備金 8,117百万円あります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 15,832百万円あります。

6. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の
負担率との間の差異の主要な内訳は、過年度法人税等 10.16%であります。

7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前年度末現在高	2,856,381百万円
当年度契約者配当金支払額	396,351百万円
利息による増加等	25,357百万円
年金買増しによる減少	870百万円
契約者配当準備金繰入額	275,913百万円
当年度末現在高	2,760,430百万円

8. 関係会社の株式はありません。

9. 担保に供されている資産の額は、有価証券（国債）200百万円あります。

10. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除
く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構
法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額

を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額 93,166,194 百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金 2,885,580 百万円、価格変動準備金 446,581 百万円を積み立てております。

11. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。

12. 1株当たりの純資産額は、53,637円80銭であります。

13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,384百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

14. 現在当社では、保険金の支払点検により追加で保険金等の支払いを行う可能性がある事案の調査を実施しております。調査は継続中であり、追加支払額の算定は困難であります。

15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	53,148 百万円
ロ 未認識数理計算上の差異	518 百万円
ハ 退職給付引当金(イ+ロ)	53,667 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.7%
ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年

平成20年度

平成20年 4月 1日から
平成21年 3月 31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	15,533,727
保険料等収入	7,881,174
保険料	7,881,174
資産運用収益	1,713,929
利息及び配当金等収入	1,646,201
預貯金利息	5,342
有価証券利息・配当金	1,105,874
貸付金利息	1,707
機構貸付金利息	521,851
その他利息配当金	11,426
有価証券売却益	66,632
有価証券償還益	36
その他運用収益	1,058
その他経常収益	5,938,624
責任準備金戻入額	5,934,141
その他の経常収益	4,483
経常費用	15,319,442
保険金等支払金	13,935,765
保険金	13,866,946
年金	14,765
給付金	1,007
解約返戻金	10,347
その他返戻金	42,697
責任準備金等繰入額	302,778
支払準備金繰入額	277,421
契約者配当金積立利息繰入額	25,357
資産運用費用	469,410
支払利息	5,987
金銭の信託運用損	296,779
有価証券売却損	107,165
有価証券評価損	58,738
有価証券償還損	74
為替差損	230
貸倒引当金繰入額	13
その他運用費用	421
事業費	548,122
その他経常費用	63,364
税金	37,455
減価償却費	23,896
退職給付引当金繰入額	856
役員退職慰労引当金繰入額	42
その他の経常費用	1,112
経常利益	214,285
特別利益	115,731
価格変動準備金戻入額	112,420
その他特別利益	3,311
特別損失	1,844
固定資産等処分損	1,844
契約者配当準備金繰入額	275,913
税引前当期純利益	52,258
法人税及び住民税	29,534
法人税等調整額	15,593
法人税等合計	13,941
当期純利益	38,316

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は12百万円、費用の総額は7,500百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券9,318百万円、外国証券57,313百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券6,392百万円、外国証券100,772百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券58,738百万円であります。
5. 金銭の信託運用損には、評価損が243,989百万円含まれております。
6. 1株当たりの当期純利益は1,915円83銭であります。
7. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が5,629,491百万円含まれております。
8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が13,865,789百万円含まれております。
9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ275,913百万円を繰り入れております。

10. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。

イ 勤務費用	2,722百万円
ロ 利息費用	890百万円
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	17百万円

11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

- ・ 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	郵便局 株式会社	なし	保険業務 代理店	業務委託	415,210	代理店借	37,320

取引条件

1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。